

1 総合戦略の策定について

(1) 策定の主旨

奈良県では、「県政の目指す姿」である「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ため、「経済の活性化」や「くらしの向上」に向け、持続可能な財政運営を維持しつつ、直面する県政諸課題に積極果敢に取り組んできました。

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指して、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定されました。また、同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）」を策定するとともに、その下で、5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定され、取組を進めてきました。

国においては、今般、第1期の5年間の取組により一定の成果は認められるものの、引き続き取り組むべき課題があるとし、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定され、新たに「多様な人材の活躍を推進する」や「新しい時代の流れを力にする（地域におけるSociety5.0の推進、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり）」を目標として追加されたところです。

一方、本県においても、県政の重要課題への取組と国の動きをマッチングさせるべく「奈良県地方創生本部」を平成26年8月に設置し、本県独自の地方創生に必要な政策分野を、「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」という3つの基本目標の下で、体系的に整理した「奈良県地方創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～平成31年度）を平成27年12月に策定し、地方創生の実現に向け、取組を進めてまいりました。

これらの取組により、「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」の数値目標を達成するなど一定の成果が見られるものの、人口減少は続いており、引き続ききめ細かな子育て支援策や仕事の場を創出し若者が県内で住み続けられる取組等が必要となっています。

また、「奈良は目に見えて良くなってきた」と言われることが多くなってきましたが、県では「もっと良くなる奈良」を目指すには、これまで着実に積み上げてきた土台を元手に、更に智慧と工夫を積み重ねることが必要と考え、令和2年2月に奈良県政発展の「目標と道筋」となる「奈良新『都』づくり戦略2020」を策定しました。

そこで、「奈良新『都』づくり戦略2020」によって示された「目標と道筋」を踏まえ、また、今般新しい目標も追加された国の第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」も勘案しつつ、第2期「奈良県地方創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組をさらに推進することとしました。

(2) 基本目標

第2期「奈良県地方創生総合戦略」においては、「奈良新『都』づくり戦略 2020」を踏まえ、9つの『都』づくり戦略（九条大路戦略）を基本目標とします。

1 栄える「都」をつくる

～奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にする～

2 賑わう「都」をつくる

～奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する～

3 愉しむ「都」をつくる

～県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくる～

4 便利な「都」をつくる

～県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくる～

5 健やかな「都」をつくる

～健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる～

6 智恵の「都」をつくる

～すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる～

7 豊かな「都」をつくる

～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進める～

8 誇らしい「都」をつくる

～交流、定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にする～

9 爽やかな「都」をつくる

～奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける～

(3) 取組の対象期間

第2期総合戦略の計画期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。ただし、第2期総合戦略策定後に新たに策定される各分野の計画などを勘案し、総合戦略の見直しが必要となる場合は改定を行います。なお、本県が策定する各分野の計画が変更されたこと等に伴って、K P I が変更された場合は、総合戦略の数値目標・K P I も読み替えることとし、改定は行わないものとします。

※K P I（Key Performance Indicator の略）

(4) 総合戦略の推進体制

本県では国の地方創生の動きと呼応し、「奈良県地方創生本部」を平成26年8月に設置するとともに、各分野の有識者を委員として設置する審議会等を、この地方創生本部体制と関連づけることにより、各会議での意見を取組に反映することとしています。

第2期総合戦略の策定に当たっても、各会議の「産官学金労言」などの有識者のご意見を参考にするため、「奈良県地方創生有識者会議」を開催しました。

これまで同様、総合戦略の実行段階においても、地方創生本部会議を開催し、施策の推進、施策の成果・効果の検証を行うとともに、「奈良県地方創生有識者会議」などからのご意見をいただくこととします。

また、市町村の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向けて、県と市町村の連携を強化するため、実務担当者レベルの会議「県・市町村地方創生連携会議」が設置されており、県と市町村の調整、県と市町村の情報交換を実施しています。

(5) 総合戦略推進に当たっての基本的な姿勢

第2期総合戦略の推進に当たっては、第1期総合戦略と同様に次の5点を基本的な姿勢とします。

①県と市町村が協働して共通課題の解決を図る「奈良モデル」の一層の推進

人口減少と少子高齢化が進み、小規模で行財政基盤の脆弱な市町村が多いことを踏まえ、市町村同士または県と市町村の連携・協働の取組である「奈良モデル」を「地方自治の新しい形」として積極的に推進することにより、県・市町村の行政運営の効率化を図り、本県独自の地方創生を目指します。

②客観的なデータ分析に基づく地域の実態の把握、課題の抽出、施策の立案

これまで同様、統計やアンケート調査などによる現状分析で課題を浮き彫りにし、これを踏まえて戦略を練っていくことを基本とします。具体的には、部局横断的に設定したテーマごとに、統計データに基づき現状と課題を分析し、課題解決のための戦略を練り、繰り返し粘り強く実行していきます。

③明確な「重要業績評価指標（KPI）」を設定、PDCAサイクルによる効果検証と改善

これまでも「主な政策集」において政策ごとの目標を設定し、PDCAサイクルにより、事業の実施結果を「重点課題に関する評価」として決算審査時にわかりやすく公表しています。これを踏まえ、この総合戦略においても、可能な限り定量的なアウトカム指標を重要業績評価指標（KPI）として設定し、その達成状況を毎年度チェックし、次年度の施策立案、予算編成、事業執行に的確に反映させていきます。

④産官学金労言など広くヒューマンネットワークを活用

総合戦略の策定に当たっては、その審議会等から、産官学金労言（産業界、国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア）などの各分野の有識者の意見を参考にしました。

今後、総合戦略の実行段階においても、産官学金労言からの幅広いご意見を取組の参考としていく予定です。

⑤多様な主体と協働・連携して地域の課題を解決

プロジェクトを実施する際には、PFI（民間との協働による施設整備と運営）手法や、まちづくりにおけるPPP（民間の資金、能力、ノウハウなどとの連携）を活用するなど、民間活力を最大限活用します。

また、地域の課題解決に取り組むため、市町村や民間企業などの多様な主体と協働・連携します。

(6) 取組の経緯

日時	実施項目
平成 31 年 4 月 24 日	地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会（第 1 回）
令和元年 6 月 21 日	まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 閣議決定
7 月 2 日	地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会（第 2 回）
7 月 18 日	県・市町村地方創生連携会議（第 1 回）
8 月 8 日	地方創生にかかる政府予算編成提案・要望活動
9 月 4 日	地方創生に関する施策説明会（近畿ブロック）
10 月 3 日	第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び地方創生関係交付金等説明会・相談会
11 月 21 日	県・市町村地方創生連携会議（第 2 回）
11 月 28 日	奈良県地方創生本部会議
12 月 11 日	12 月定例県議会総務警察委員会において概要説明
12 月 13 日	第 2 期総合戦略（素案）についてパブリックコメント実施
令和 2 年 1 月 15 日	地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会（第 3 回）
1 月 17 日	奈良県地方創生有識者会議
1 月 27 日	県・市町村地方創生連携会議（第 3 回）
2 月 26 日	2 月定例県議会議案提出
3 月 25 日	2 月定例県議会議決